

一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和6年7月3日

秋田県心身障害者コロニー
管理者 澤石 勉

1. 入札に付する事項

(1) 契約名

急速ろ過池ろ材交換工事(1池)

(2) 購入契約物品名及び予定数量

契約物品	規格・品質	数量	単位	備考
急速ろ過池ろ材交換工事(1池)	別紙仕様書のとおり	1	式	

(3) 修繕内容

秋田県心身障害者コロニー浄水場急速ろ過池のろ材交換を行う(別紙仕様書も参照のこと)。

(4) 契約期間

契約締結日 ～ 令和7年3月31日

- 注)・新型コロナウイルス等感染症予防に徹底すること。
・利用者の日常生活に支障をきたさないようにすること。

(5) 納入場所

秋田県由利本荘市西目町出戸字孫七山3番地2
秋田県心身障害者コロニー

2. 入札日時及び場所

日時 令和6年7月18日(木) 午前10時00分から

場所 秋田県心身障害者コロニー 事務所棟

※ 開始時刻を過ぎた場合は、参加できませんので十分に注意してください。

3. 入札参加資格

- ① 国及び地方自治体等からの入札参加停止の措置期間中でない者。
- ② 法人税、事業税、消費税及び地方税を滞納していない者。
- ③ 秋田県内に営業所があり、過去において同等の工事等を行った実績がある者。

4. 入札保証金

入札に係る保証金の額は、入札参加者が見積もる入札金額の100分の5とする。
ただし、次に掲げる場合は、入札保証金を免除する。

- ① 秋田県若しくは秋田県内市町村の同種の入札参加資格名簿に登録されている場合。
- ② 過去において同種の契約を秋田県社会福祉事業団の属する施設と契約を締結し、履行した実績を有する場合。
- ③ 入札に参加する者が、その契約を締結しないこととなる恐れがないと契約担当者が認めた場合。

5. 契約保証金

- ① 契約に係る保証金の額は、契約金額の100分の10とする。ただし、入札保証金を免除されている場合には、契約保証金を免除する。
- ② 契約保証金は、契約を締結した者が契約を履行したとき、又は契約者の責めに帰することのできない事由により契約の解除をしたときは、ただちに還付するものとする。
- ③ 契約保証金の還付は、契約担当者と契約を締結した者の協議により、契約金額に充当することができる。

6. 入札に関する事項

- ① 入札書及び委任状とも所定の様式を使用すること。(別添)
- ② 入札書に記載する金額は、見積もった金額の110分の100に相当する額を記載すること。
(当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額が法律上の入札金額となる。)
- ③ 代理人が入札する場合は、代理人の会社名、住所、氏名を記入し、代理人の印(委任状に押印されたものと同一のもの)を押印すること。
- ④ 入札書を訂正した場合は、訂正印等を押しても無効とする。
- ⑤ 入札に参加した場合の入札辞退は、入札書の金額欄に「入札辞退」と記載し提出すること。
- ⑥ 入札は3回まで行い、3回目も不落となった場合は、3回目の入札金額の低い順に協議を行う。
- ⑦ 入札は総額(消費税抜)で一番低い者と契約する。
- ⑧ 契約時、入札参加資格の条件について確認を行うものとする。
- ⑨ 契約時、見積内訳書を提出する事。

7. その他

- ① 入札参加希望者は、令和6年7月17日(水)午後4時00分までに別添「入札参加申込書」を提出すること。(FAX可)
- ② FAXで申込みを行った場合は、必ず電話にて確認を行うこと。
- ③ 入札参加申込書を期日まで提出していない場合は、当日の参加は出来ないものとする。
- ④ 感染症対策を十分に行い作業を実施すること。(検温など)

【問い合わせ先】

秋田県由利本荘市西目町出戸字孫七山3番地の2
秋田県心身障害者コロニー
入札関係： 管理課(事務) 小野 奥州
設備関係： 管理課(保守) 高橋 斎藤
電話：0184-33-2255 FAX:0184-33-2044